

会議記録(1)

会議名称	第8回北本市自治基本条例制定研究懇話会					
開会及び閉会日時	平成20年7月26日(土) 午後1時30分～午後4時					
開催場所	文化センター第1研修室					
議長氏名	会長 内田政之助					
出席委員(者)氏名	秋葉三枝子 勝 豊 高荷 正春 佐藤 健市	浅野 昭八 河井 宏暢 田中 昭仁 山本 浩之	有働 秀鷹 古賀 利雄 堀越 一三	内田政之助 関山 邦孝 宮原 鈴代		
欠席委員(者)氏名	加藤 信利 田中 正昭	三橋 博 福島 洋輔	岩崎 雄一	加藤 一男		
説明者の職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一					
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一 主査 鈴木 直美					
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 懇話会素案の検討 4 その他 5 閉会 					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 北本市自治基本条例素案(懇話会意見併記版) 平成20年7月26日現在 ・ 第7回北本市自治基本条例制定研究懇話会会議記録 					

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>第8回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。</p> <p>次第にもとづきまして進行させていただきます。</p>
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 懇話会素案の検討</p> <p>本日はまず、Cグループの皆さんに検討していただいた前文の修正案について意見交換を行い、懇話会の案を確定したいと思います。</p> <p>Cグループの皆さんには前文の修正案について、2日間にわたり検討をしていただきました。おつかれさまでした。</p> <p>皆様には既に開催通知とともにCグループ作成の修正案をお送りしているところでございますので、早速、リーダーの浅野委員にグループでの検討内容をご説明いただきたいと思います。浅野委員、よろしくお願いします。</p>
浅野委員	<p>———修正案について説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市の歴史として、江戸時代の中山道の本宿について記述し、名称の由来を説明した ・今後、どのようなまちづくりを進めていくのか、市民ニーズにどう対応していくのか、市民、議会、行政のあり方、市民と行政との協働について、また雑木林をはじめとする自然環境をどう守っていくのかを取り込んで記載した ・自治の基本の条例であることを明確にした
議長	<p>ありがとうございました。河井委員からも検討の際に議論のポイントとなった事項について補足説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
河井委員	<p>———修正案について補足説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で要望があった「安心、安全」と「みどり」に関する記述を盛り込んだ ・「自治の基本理念」を明らかにした

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	関山委員からも補足説明があればお願いします。
関山委員	<p style="text-align: center;">———修正案について補足説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史認識について、北本市の起源をどこに求めるかを議論し、北本市の原型である14カ村が成立した江戸時代の状況を記載した
議長	それでは、Cグループに作成していただいた案につきまして、追加すべき文言等があればご意見をいただきたいと思います。
勝委員	中山道の「間の宿」という表現は一般の人にはわかりにくい表現だと思いますので、「中山道に宿駅があった」という表現に変更してはいかがでしょうか。また、高尾河岸の記述については、荒川の4大河岸とも言われるほど栄えた河岸という点で、必要だと思いますが、そこに荒川舟運という文言を入れて説明するのがいいと思います。
関山委員	高尾河岸については、強調しておくべき歴史事実だと思います。
河井委員	「起源」という表現を「由来」と変更してはどうでしょうか。
有働委員	「高瀬舟による高尾河岸の荒川舟運」としてはどうですか。
山本委員	生涯学習課の市史等を扱う文化財の担当者にこの前文案を見せたところ、「間の宿」とするよりも「宿駅があった」という表現の方がよいという意見でした。
田中（昭）委員	市の名称を説明するのであれば、「北本宿」という表現にした方がよいのではないですか。
議長	それでは、これまでの皆さんの意見を踏まえて、事務局に言葉の整理をしていただき、この前文を改めて修正していただくということよろしいでしょうか。
全委員	———承認———

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	それでは、２段落目の「新しい世紀～」以降の記述について意見を伺います。いかがでしょうか。
勝委員	中央集権型社会から地方分権型社会への移行を説明する部分の記述がなくなってしまっていますが、よろしいでしょうか。
河井委員	一般の市民の人がこれを読んだ時に、理解しやすい文を考えて、簡易に高度経済成長時代の社会と比較した「成熟した社会」という表現を使用しました。
有働委員	この段落については、このままでよいのではないのでしょうか。
議長	このままでよいという意見がございましたが、いかがでしょうか。このままの記述でよろしいですか。
全委員	———承認———
議長	それでは、第３段落について検討します。いかがでしょうか。
有働委員	文章が長すぎると思います。
勝委員	ここでは、市民がどうあるべきかについては記載されていますが、市がどうあるべきかが抜け落ちていると思います。行政が何をなすべきかを記した条文が多く作られていますので、この点についても、前文でも触れておくべきではないのでしょうか。
田中（昭）委員	私も市がなすべきことを記載した方がよいと思います。 また、「住みよい環境」という表現が、防犯も含むような広い意味をもつものなのか、それとも自然環境の部分のみを指すものなのかが気になりました。
勝委員	ここの表現は、今の自然環境を次世代に引き継いでいくことを意味していますので、「自然環境」と記載するのがよいのではないのでしょうか。 この部分について、私なりに一部訂正案を作成してみましたのでご検討いただきたいと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	———勝委員訂正案を配布———
古賀委員	私も今の環境を次世代に引き継ぐのではなく、今の自然環境を次世代に引き継ぐべきものと考えますので、「自然環境」という表現でよいと思います。
事務局	<p>Cグループが前文を修正する際には、(1)まちの歴史、文化、環境 (2)新たな自治のかたち (3)まちのあるべき姿 (4)その実現のため (5)自治基本条例を制定する意義 の5項目を構成する形で検討を進めてきました。</p> <p>これを文章として整理する段階で、(3)と(4)が入れ替わった文章になってしまっていますが、その点については問題ないでしょうか。</p>
有働委員	(3)と(4)とは表現していることは同じですから記載順にはこだわらなくてよいのではないのでしょうか。
高荷委員	このままでよいのではないのでしょうか。
河井委員	勝委員の案の中で、「自立都市」と記述している部分については「自立したまち」という表現に変更してはいかがでしょうか。
勝委員	その方がよいと思います。
議長	それでは、第3段落については、勝委員の変更案を採用して、一部の表現を修正することとしてよろしいでしょうか。
全委員	———承認———
議長	それでは、最終段落を検討したいと思います。何かご意見はありますか。
勝委員	「その基本」の部分が何に係るのかを確認したいと思います。目的なのか、目標なのか、それとも行動なのか、分かりづらいと思います。
事務局	「その基本的事項」という表現が適当な表現ではないかと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、「その基本」を「その基本的事項」と改めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
事務局	<p>また、「自治の最高規範」という表現されていますが、「２この条例の位置付け」では、「市政運営における最高規範」としてしています。この点についてもご確認いただきたいと思います。</p>
議長	<p>この条例の位置付けについては、２項目目で具体的に市政運営における最高規範として定義していますので前文からは削除することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>それでは、前文については、懇話会として全体の意見がまとまりましたので、細かい点については今までの議論を踏まえ、事務局に修正をお願いします。</p> <p>そのほか、事務局から連絡事項があるとのことですので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>議会側から議長名で7月29日（火）に緑風政策フォーラムと日本共産党の合同研修会があり、そこで、現在懇話会で検討している自治基本条例素案の議会に関連する部分について、検討内容を説明して欲しいとの依頼がありました。</p> <p>懇話会の検討状況を説明し、関連資料を提供することについてご了承いただきたいと思います。</p> <p>また、今回用意しました資料につきましては、定義の部分を事務局で変更し、その定義の変更に伴う一部条文の文言を修正しています。全体は、次回の会議までにご覧いただくこととしまして、今回は、議会の部分についてこの修正案を議会へ提供してよいかご検討いただきたいと思います。</p>
議長	<p>今回配布した検討資料を提示してよいかということですがよろしいでしょうか。</p>
高荷委員	<p>資料を提供するのであれば特定の会派だけでなく、全議員に配布すべきだと思います。</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>そのように思います。 修正部分で、「公平、公正」という表現は、議員活動にはそぐわないと考えますがいかがでしょうか。</p>
有働委員	<p>「公正かつ誠実に」として、「公平」は削除していいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>「公平、公正」の部分を「公平」と修正し、全議員に配布するというところでよろしいのでしょうか。</p>
全委員	<p style="text-align: center;">———承認———</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の会議は、8月9日（土）午前10時開催予定。 <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有働副会長あいさつ
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p>	